

転籍協定の遵守と通勤可能な職場の確保を

事業所	問題点
四日市工場	四日市東芝エレクトロニクス(株)を3年で解散し社員を東北や九州に就職斡旋
小向工場	系列を統合し東芝電波コンポ-ネツツ(株)を設立し、労働条件の切り下げ提案
府中工場	大日本印刷との合併DTCT(株)が企業縮小、余剰者を北九州などに配転斡旋

「標準賃金を切り下げ、職場から不満が湧き上がりました。事業の移管・分離で他の会社へやむをえず転籍する場合に「転籍協定」を守ることは当然のことで、一時金や退職金や休暇や労働時間などの労働条件の切り下げもやめさせましょう。また、事業の見通しがはずれて会社解散や縮小を行った場合は、東芝の責任で近隣の事業所で職場を確保させましょう。働く人を犠牲にするリストラをやめさせよう、労働組合に要求を出しましょう。」

リストラ・組合づくりの相談は
電機労働者懇談会・電機ユニオンへ
電話03-3455-6006 メール denkikon@nifty.com

東芝キャリア社や東芝機器では、「出向期間を含む六年間は東芝基準による額を保障する」ことを労使で決めた「転籍協定」を破り、

転籍による労働条件切り下げをやめよ



遠隔地への配転強要をやめ、カンパニーの枠を越えて東芝グループ内で職場を確保させましょう。

東芝は「事業構造改革」と称して事業所や関連会社の統廃合を強引にすすめ、働いている人の家庭の事情や健康など無視し、遠隔地への転勤を強要し、応じない人には「他に受け入れ先は無い」と退職に追い込んでいます。

健康と家庭を破壊する遠隔地への配転強要をやめよ
東芝テックへの転籍時には、静岡県三島市への移転があったため、引越しや単身赴任や長距離通勤が無理な、病身の家族を抱えた方や共働き
の女性など多くの人が東芝に残ることを希望しました。しかし会社は「受け入れ先はカンパニー内」と通勤に二時間以上もかかる青梅工場しか提示せず、多数の人が退職に追い込まれてしまいました。
今回の東芝キャリア社の移転では、京浜地区から富士工場まで新幹線で二時間かけて通勤するか、単身赴任するしかありません。

閉鎖提案が出された柳町工場



東芝の事業再編により、二〇〇五年に柳町工場がなくなる提案が六月末に出されました。
柳町では、一昨年からは青梅、東芝テック三島工場、日野などへの移管や移転により空洞化がすすんでいましたが、今回のリストラ提案に職場の内外から不安と怒りが出されています。

カンパニー	移転先	移転期日
東芝キャリア社	富士工場	2003年末
IPS社(計器)	未定	2005年3月
NI社・(TSA)	小向地区	2005年9月

2003年9月 発行

人権を守り差別のない明るい職場をつくる東芝の会

tel&fax 044-533-1408